

海外ゲスト（裁判所パート）



氏名：Yashwant Varma
役職：インド デリー高等裁判所判事

ヤシュワント・ヴァルマ氏は、現在デリー高等裁判所の裁判官である。現職就任前は、2014年10月から2021年10月までイラーハーバード高等裁判所判事を務めた。同高等裁判所在任中は憲法、租税、仲裁、刑事事件など様々な法域の案件で裁判長を務めた。イラーハーバード高等裁判所判事に昇進する前は、憲法、産業法、会社法、税法に関する様々な案件を扱う弁護士として実務に携わっていた。2013年には同高等裁判所の上級弁護士に任命された。デリー高等裁判所では、これまで商事訴訟や仲裁案件を扱う第一審担当裁判官を務めてきた。現在は、知的財産控訴部の部長を務めるとともに、商事控訴事件のほか、仲裁控訴事件、請願に基づく事件、間接税に関する制定法上の控訴事件も扱う。また同判事は、規則制定委員会およびAI支援法律翻訳委員会の委員長であり、デリー高等裁判所仲裁センターの諮問委員会の委員も務める。



氏名：Saikrishna Rajagopal
役職：弁護士、サイクリシュナ&アソシエイツ法律事務所 代表パートナー

サイクリシュナ・ラジャゴパール氏は、知的財産分野で傑出した事務所であるサイクリシュナ&アソシエイツの代表パートナーである。同氏は著名な知的財産訴訟弁護士であり、過去20年間にわたり様々な先駆的な知的財産紛争に取り組んできた。知的財産権分野以外でも、言論や表現の自由に関する重要な事案に関わってきた。最近では、情報技術法第79条（3）項（b）の撤廃を求める訴訟で成功を収め、その結果、言論の自由に活力を与えるだけでなく、オンライン媒体へのセーフハーバー提供という目的も強化してきた。同弁護士は、知的財産に関するさまざまなテーマについて、国内および国際的な場で幅広く執筆および講演を行っている。知的財産をめぐる国内外の複数の調査において、ラジャゴパール氏は知的財産分野の主要人物と評価されている。また、同氏は1957年著作権法の2012年改正に関して国会の常任委員会に出席し、証言した。



氏名：ADARSH RAMANUJAN
役職：弁護士、ダルシュ・ラマヌジャン法律事務所 創設者

アダーシュ・ラマヌジャン氏はインドと米国カリフォルニア州に登録された弁理士および弁護士である。同氏は知的財産を中心とした訴訟実務に重きを置いてきた。著書には「PATENT LAW: CASE AND MATERIALS: A SYNTHESIS FOR INDIA」（「特許法：判例と資料：インド向け包括概要」）（トムソン・ロイター/2021年）がある。他にも、知的財産法、仲裁、国際法、租税に関する30以上のジャーナル出版物を執筆、公開している。同氏は、SEP、ソフトウェア／ハイテク、製薬、バイオテクノロジー、電子機器、自動車など、さまざまな分野のクライアントの代理を務めてきた。また、多くの契約紛争、破産案件、競争法、ならびに生物多様性法などの規制案件も扱ってきた。これまでの国際的な訴訟案件への豊富な経験、そしてスイスのジュネーブでの3年間の勤務が同氏の実務に生かされている。通常のインドの法廷実務に加えて、WTO、欧州委員会、米国商務省、米国国際貿易委員会など、さまざまな国際的なフォーラムにも参加している。さらに、同氏はロンドンの仲裁人協会のフェローとして認められており、国内外を問わずいくつかの商事仲裁に関与している。また、ストラスブール大学や、デリーおよびジョードブルの国立法科大学で特許法および仲裁法を教えている。学歴：理学士、法学士（優等取得）ゴールドメダル獲得、法学修士（カリフォルニア大学バークレー校）

海外ゲスト（裁判所パート）



氏名：Hyejin Lee

役職：大韓民国特許法院 高等法院判事

イ・ヘジン氏は大韓民国特許法院の高等法院判事である。2004年に裁判官に任命され、2013年から2016年まで特許法院判事を務めた。さらに、2017年から2020年までは大韓民国大法院で調査官の職に就いた。2015年には、米国UNHフランクリン・ピアース・ロー・スクールの客員研究員として招聘された。同氏は、知的財産権関連の新聞各誌に「製薬発明物語」、「ブランド戦争」といったテーマで様々なコラムを寄稿し、また、知的財産権関連の研究論文も多数執筆している。現在、韓国科学技術院（KAIST）大学院の博士課程に在学中であり、特許とイノベーションに関する研究に従事している。



氏名：Sang-Wook HAN

役職：弁護士、金・張法律事務所

知的財産権グループと日本グループの所属で、知的財産権訴訟、営業秘密訴訟、そして不正競争防止法、著作権法等に関する多様な紛争を主に扱っています。また、知的財産に関する取引、ライセンス契約の交渉等においても多くの経験を有しています。1991年に弊事務所に入社して以来、国内外の知的財産権に関する紛争業務を担当しています。また、戦略的コンサルティングからIPポートフォリオの管理まで多様な問題に関して主要多国籍企業にコンサルティングを提供しています。30年間にわたり、急速に発展する技術、インターネット、特許、商標、著作権に関する複雑な訴訟・紛争分野においてコンサルティングを行ってきました。



氏名：Si Yul LEE

役職：弁護士、金・張法律事務所

特許、商標、営業秘密、不正競争行為などを含む知的財産権訴訟及びライセンス交渉に関して20年以上の実務を行ってきました。提訴前に紛争解決のための戦略および訴訟発生時の訴訟戦略樹立など、様々な状況でサービスを提供しています。ソウル大学物理学科の学士及び修士号を取得しており、技術的な知識をもとに法律意見を述べ、金・張法律事務所にジョインする前はソウル中央地方裁判所の判事として勤務していました。